

「中国知財関連契約を作成・締結する際の留意点、及び最近の主要な中国知財トピック」

中国の経済発展とともに、中国の知財権の出願・登録件数は近年、飛躍的に増大しており、名実ともに「知財大国」となってきました。

これに伴い、日本企業も従来から課題となっている模倣品対策だけでなく、知財に関する様々な取引に対応しなければならない事態が増えてきており、これに関連して、知財関係契約の締結数も増えてきていますが、中国の法制度、実情等の特殊性を考慮することなく、日本で使用している契約ひな形をそのまま中国語翻訳して使用している日本企業も少なくなく、結果、紛争になった時に、中国で有効に対応できない、という事態となってしまった日本企業も少なくないのが実情です。

本講演では、講師が日本企業から相談を受けることが多い知財関連契約ごとに、実務上問題となることが多い点を中心に、日本企業が注意すべき点を具体的に解説します。

【主催】 一般社団法人大阪発明協会

【開催日】 平成 27 年 2 月 16 日（月）13:30～17:00

【開催場所】 大阪大学中之島センター 5階 講義室507
大阪市北区中之島 4-3-53 06-6444-2100

【講師】 分部 悠介 氏（IP FORWARD グループ総代表・CEO）

【定員】 50名（定員になり次第締め切ります。）

【参加料】 会員 8,500円（一般12,500円）
（テキスト代含、消費税8%込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

- ② (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。
(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。
(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム】

I. 総論

日中における契約に対する考え方の違い、一般的な注意事項等

II. 契約類型ごとの注意点

- 1. ライセンス契約（「技術輸出入管理条例」の解説も含む。）
- 2. 共同研究・開発契約
- 3. 秘密保持契約

III. 中国における訴訟制度

IV. その他、最近の主要なトピック

-----切り取り線-----

大阪発明協会 企画サービスグループ行き

FAX 06-6479-3930

初級～中級 知的財産セミナー 申込書

2015年2月16日開催

「中国知財関連契約を作成・締結する際の留意点、
及び最近の主要な中国知財トピック」

申込日 平成 年 月 日

会社名 又は氏名		部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込)

1. 請求書 (要 不要)

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182

三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別(法人会員・個人会員) 発明協会 一般